

令和5年10月19日

お客さま 各位

いちい信用金庫

令和5年度地域脱炭素融資促進利子補給事業に係る指定金融機関の採択について

当金庫は、環境省が実施する「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されましたので、お知らせいたします。

当金庫は、本制度の採択を受けることで、地域の中小企業者等の皆様のSDGsに関する取組みの推進を支援するとともに、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

記

事業概要

事業名	地域脱炭素融資促進利子補給事業	
資金用途	省エネ・再エネに関する設備資金 (例) 太陽光発電設備、自家消費のための自営線および蓄電池、バイオマス発電設備、水力発電設備、省エネ性能の高い機器(製造設備、LED照明、空調設備等)、事務所の省エネ改修等 ※一般社団法人環境パートナーシップ会議が認定したものが対象となります。	
対象融資額	最大10億円	
利子補給期間	融資実行日から最長3年間	
利子補給金支払	年2回(9月と3月)	
利子補給率	最大1.0% <融資利率> 1.3%以上 0.3%超1.3%未満 0.3%以下	<利子補給率> 1.0% 融資利率-0.3% なし
ESG融資目標	2025年度までに40件	

以上